

市庁舎跡地の 接收と解除

市庁舎の変遷

現在市庁舎が建っている場所とその周辺は、戦後米軍によつて接收されて、カマボコ兵舎が建ち並んでいた。この事実は意外に見落とされがちであり、市庁舎跡地の接收と解除の経緯についてまとめて紹介されることも、これまでほとんどなかつたのではなかろうか。今回、市民の方からの問い合わせをきっかけとしてその調査を改めて行つたので、解除までの経緯、および再び市庁舎用地として決定するまでの動きを紹介しておきたい。

現在の市庁舎は、数えて第七代目に当たる。その間、市庁舎は市内の各地を転々としている。初代の市庁舎は、本町一丁目、現在の県庁敷地内にあつたが、これは一八八九（明治二二）年四月の市制施行後七月に、元郵便電信局を市庁舎に当たるものである。そこで、一九一一（明治四四）年港町一丁目に市庁舎が新たに建築された。この建物は一九二三（大正一二）年の関東大震災により焼失し、桜木町一丁目の元中央職業紹介所に一時移転した。その二年後、元の市庁舎跡地に木造二階建ての市庁舎が完成する。これが、第四目に当たる。ところが、戦争が始まると、空襲の危険性が増してくると、

一九四四（昭和十九）年一〇月、市庁舎は鉄筋コンクリート造りの老松国民学校などに移転することとなつた。戦後は、学校建物を開放するため、反町に一九五〇（昭和二十五）年移転し、一九五九（昭和三四）年九月に現在の市庁舎が完成するに至るのである。

このいわゆる横浜大空襲の日、旧市庁舎跡地周辺の港町・真砂町一帯は横浜公園を除いて被災した（『横浜の空襲と戦災』三巻・五巻）。旧市庁舎も焼失するが、その様子については、いくつかの証言がある。たとえば、神奈川県警察部池谷の証言には、「私は、三人一組の視察係官として、開港記念会館わきから裁判所裏を通り今の横浜市庁舎前まで来たら、すでに旧市庁舎は炎上で、公園側を歩いていても猛烈な輻射熱を受ける始末。」とある（『横浜の空襲と戦災』一巻）。また、港町・真砂町には一七〇世帯が居住していたというが、そのうち一五〇世帯が全焼したという記録もある（『横浜 中区史』）。

旧市庁舎跡地の接收

こうして元市庁舎とその周辺は焼失し、その焼け跡一帯を、占領軍が接收したのである。接收解除対策本部『横浜市内接收地調書』によれば、港町・真砂町一帯は一九四五五年一月から翌年一月にかけて順次接收されている。隣接する横浜公園もすでに一九四五九年九月にすべて接收され、横浜球場は翌年ルー・ゲーリック球場と改名された。市庁舎跡地周辺には、カマボコ兵舎が建設されたが、現在市庁舎が建つてゐるあたりは空き地のまゝになつておらず、グランドとして使用されていたようである。このほか、山下公園や本牧などの広

大な土地が接收されて、米軍兵士・将校の住宅が建設され、港湾施設の約九割も接收された。さらに、市中心部の焼け残った主な建物の多くも接收された。たとえば、米第八軍の司令部が置かれた横浜税關の他、野沢屋はP.X.不二家はヨコハマ・クラブとして使用された。厚生施設や娯楽施設が整つたことは、米軍の大きな特質の一つであった。戦後日本の文化にアメリカ文化が大きな影響を残した背景には、このような事情があつたのである。

文化的影響はともかく、市中心部の大部分を接收されたことにより、横浜市の復興は大きく立ち後れることとなつた。行政機能の回復や経済の復興を



接收解除直前の旧市庁舎跡地 すでに兵舎は撤去されている
1956年2月2日 長谷川弘和撮影



接收されて米軍兵舎が建ちならぶ港町・真砂町一帯
「横浜の空襲と戦災」関連資料（横浜市史資料室所蔵）

一九四四（昭和十九）年一〇月、市庁舎は鉄筋コンクリート造りの老松国民学校などに移転することとなつた。戦後は、学校建物を開放するため、反町に一九五〇（昭和二十五）年移転し、一九五九（昭和三四）年九月に現在の市庁舎が完成するに至るのである。

このほか、山下公園や本牧などの広

かる上で、市中心部の接收解除は、必

須の条件であつた。しかし、米第八軍の司令部が置かれ、日本の占領と軍政の機能が集中する横浜市では、占領期間中接收解除は遅々として進まなかつた。横浜市は接收解除を進めるため一九五一年八月に、横浜市復興建設会議を発足させた。これは、講和条約の締結によつて、占領軍の撤退が現実的となることを見越してのことであつた。これ以降接收解除の動きは、徐々に具体化していく。ただし、それはあくまでも代替施設を前提としてのことであつた。米軍が基地返還の前提として、代替施設を要求する点は現在も変わっていない。



完成間近い横浜市庁舎 接收解除された不老町・万代町あたりも
まだ空き地が目立つ 1959年 広報課旧蔵写真

接收解除

須の条件であつた。しかし、米第八軍の司令部が置かれ、日本の占領と軍政の機能が集中する横浜市では、占領期間中接收解除は遅々として進まなかつた。横浜市は接收解除を進めるため一九五一年八月に、横浜市復興建設会議を発足させた。これは、講和条約の締結によつて、占領軍の撤退が現実的となることを見越してのことであつた。これ以降接收解除の動きは、徐々に具体化していく。ただし、それはあくまでも代替施設を前提としてのことであつた。米軍が基地返還の前提として、代替施設を要求する点は現在も変わつてゐない。

具具体化し、ほぼ市中心部の接收解除の見通しが立った時点での横浜市復興建設会議は解散し、港都建設総合企画室（一九五二年一〇月一日発足）が接收解除の実務を引き継ぐこととなつた。それに先だつて復興建設会議は五月四日、接收解除状況を発表した（『神奈川新聞』一九五四年五月五日）。このときまとめられた『接收解除及び代替施設等に関する報告』によれば、五七一憲兵中隊員宿舎として利用されていた港町・真砂町一帯は、岸根地区に代替施設を建設することで解除されることが決定していた。ところが、この岸根地区の施設に対しては、地元の強い反対運動が起きていた。戦前に市が公園予定地として買い上げた岸根地区では、その後

新市庁舎建設用地

実は、この背後では新しい市庁舎建設用地を巡る動きが続いていた。一九五二年末、横浜市会に市庁舎建設特別

実は、この背後では新しい市庁舎建設用地を巡る動きが続いていた。一九五二年末、横浜市会に市庁舎建設特別委員会が設置され、用地選定の議論が始められたが、このときには候補地を絞ることができなかつた。そこで、再び一九五五年五月二三日に特別委員会が設置され、同年一二月に横浜駅前・現市庁舎敷地不老町・万代町あたりも広報課旧蔵写真

ごとに異なつてゐたことに加え、接收解除の見通しが固まらなかつたこともあつたのではないか。

港町一帯の接收解除は、すでに述べたように代替施設が前提であり、その代替施設建設が地元の反対運動によつて一時不透明な状態になつた。また、市の計画では市有地二三〇〇坪の他に、約三〇〇〇坪の私有地の買収が必要であつた。なおさら、接收解除の進展を待つ必要があつた。市会の議論は三候補地の並列にとどまり、最終的に港町への決定を行つたのは市長および執行部である。この間の市当局の意思決定の経緯を示す資料がないため、推測するほかないが、一九五五年三月の接收解除によつて港町一帯が有力候補に浮

上していったことは充分考えられる。あるいは、市当局は当初より港町を有力候補地とし、接收解除を急いだとも考えられるが、そのことを裏付ける資料も今のところ確認できていない。この点については、今後の資料の発掘を待ちたい。

農民が耕作を続けており、一九五三年七月に市は米軍兵舎建設のため耕作中の止を要求した。これをきっかけとして地元の反対運動が始まるが、政府の方針は変わらなかつた。そして十三月三〇日、旧市庁舎跡地を含む港岸根への移転を前提として、一九五五年三月三〇日に土地所有者六五名に引渡された。移転先の地元の反対を押しきるかたちで、ようやく接收解除が実現したことになる。

新市庁舎建設用地

実は、この背後では新しい市庁舎建設用地を巡る動きが続いていた。一九五二年末、横浜市会に市庁舎建設特別委員会が設置され、用地選定の議論が始まられたが、このときには候補地を絞ることができなかつた。そこで、再び一九五五年五月二三日に特別委員会が設置され、同年一月に横浜駅前・現市庁舎敷地（反町）・旧市庁舎跡地（港町）の三候補地まで絞り込まれ、翌一九五六六年一月三二日至つて、市当局は港町旧市庁舎跡地に決定した旨を発表するのである（『神奈川新聞』一九五六六年二月一日）。この間、市に支持する候補地が会派かつた背景には、地元の意見を基に支持する候補地が会派である。

とで工事が難航して完成は遅れ、開港百年祭には間に合わなかつたが、一九五九年八月に完工、九月一二日に落成式が開かれた。こうして、現在の市庁舎は、接收解除を経て旧市庁舎跡地に再び戻ってきたのである。(羽田博昭)

ごとに異なつっていたことに加え、接収解除の見通しが固まらなかつたこともあつたのではなかろうか。